



盛岡の景観を 未来につなぐために

新たなまちづくりのルールをつくりました

長い歴史の中で形作られ、現在まで受け継がれてきた盛岡の景観を未来につないでいくため、新たなまちづくりのルールをつくりました。盛岡の景観政策の概要や、ルール改正の内容についてお知らせします。

【問】景観政策課 ☎601-5541 / 建築指導課 ☎601-3387

1. 景観政策の基本的な考え方

地域の特性を生かしたまち並みの形成や山並みの眺望確保など、優れた都市景観の保全と創造により、自然と歴史が調和した盛岡らしい都市景観の形成を目指します。

建築士会の協力と市民の総意で策定された都市景観形成ガイドラインの理念を受け継ぎ、さらに景観政策を充実・向上させます。

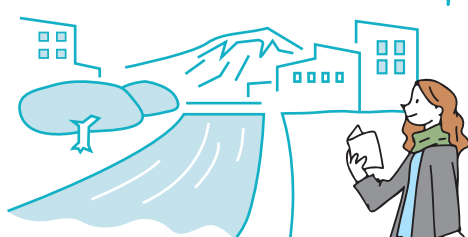
2. 盛岡市の景観の特徴

盛岡らしさの5つのテーマ

- ふるさとの山の眺望を大切にした風景づくり
- 水と緑を大切にした風景づくり
- 歴史と伝統が息づく風景づくり
- 歩行者に快適な魅力ある風景づくり
- 住み続けたい住まいと風景づくり

3. 景観計画の目標像

潤いと彩りのある まちの風景づくり



景観×まちづくりの歴史

【昭和45年】
岩手国体
⇒景観の急激な変化
⇒景観に対する市民意識の高まり

【昭和51年】
自然環境及び歴史的環境保全条例
⇒保存建造物を指定

【昭和55年】
第1回 都市景観シンポジウム開催

【昭和59年】
都市景観建築賞（現都市景観賞）顕彰

【昭和59年】
都市景観形成ガイドライン
⇒「盛岡方式」で策定

【平成6年】
都市景観形成建築等指導要綱
⇒届け出による事前協議及び指導

【平成21年】
景観計画、景観条例

景観重要建造物
(≒1～3ページで紹介)
景観を構成する重要な要素として、盛岡を象徴する建造物を維持保全する

全国の
景観重要樹木のうち
6件に1件は盛岡市に
あるんだって

盛岡市の 景観計画取り組み状況

■景観形成資産(令和6年度時点)

区分	件数	全国順位
景観重要建造物	21件 平成24年度：1件、 30年度：20件	5番目
景観重要樹木	47件 ※倒木のため、令和7年 10月1日時点では46件	1番目

■景観計画区域内行為届出件数

景観計画区域内の建築物などの
新增改築・外観変更の際の届出は

1308件

※令和5年度時点

全国3番目に
多く、景観保全
への市民意識の
高さが現れて
いるよ

景観計画の 成果と課題

成果

令和6年度まちづくり評価アンケート調査によると、「盛岡には誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合が平成26年から令和6年の10年間で10.4ポイント上昇して80.5%に達するなど、景観への評価は高まっています。

Before



▲右手にある高いビルで岩手山が見えにくい...

After



街からの美しい眺望が守られているんだね

▲建て替えの際、岩手山の眺望を守るためビルの高さが抑えられ、岩手山がよく見える！

課題

一方で、歴史的な景観を有する地域でのマンション建設問題など景観に対する市民の意識の高まりにつれ、「盛岡の景観について改善したい景観がある」と答えた市民の割合は、10年間で22.4ポイント上昇して43.0%に達しています。

歴史景観地域などにおける特定中高層建築物の建築について 事前協議などを制度化しました ～令和8年4月からスタート！～

改正のポイント

point 1

歴史的景観要配慮区域において、事業者と市が景観形成について事前に協議ができる仕組みを作りました。

point 2

説明会の開催を義務化し、近隣住民と建築主などが話し合う期間として周知期間を60日に延長しました。

point 3

説明会での近隣住民からの景観形成に関わる意見については、景観審議会部会の審議の参考意見として扱われます。



説明会へ参加しよう

説明会では、建築主などから建築計画の概要が説明されます。説明の対象区域にお住まいの人や土地などを所有する人は積極的に参加し、住環境や景観について話し合いましょう。説明会に参加できなかった対象の方は、後日戸別説明が行われるほか、説明を求めることもできます。



詳細は市ホームページで確認できます

市ホームページでは、中高層条例や景観事前協議制度の手続きのほか、対象区域の拡大図も確認できます。

